

施設基準に係る各種掲示について

○ 電子的診療情報連携体制整備加算 3

- ・ オンライン請求を行っています。
- ・ 算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を、患者さんに無料で交付しています。
- ・ 電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を整備しています。
- ・ オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報、その他必要な情報を活用して診療を行っています。
- ・ マイナンバー保険証利用率（30%以上）
- ・ マイナポータルの医療情報に基づき、患者さんからの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。

○ 地域支援・医薬品供給対応加算 1

- ・ 厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。
- ・ 医薬品の供給が不足した場合に、処方の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。
- ・ 医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります、その際には十分にご説明いたします。

○ 長期処方・リフィル処方箋の発行について

- ・ 当院では患者さんの状態に応じ、28日以上 of 長期の処方を行うこと、リフィル処方箋を発行することのいずれの対応も可能です。長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。

○ 明細書発行体制について

- ・ 医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
- ・ また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。
- ・ なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

○ 情報通信機器を用いた診療

- ・ 当院では、情報通信機器を用いた診療の初診の場合、向精神薬を処方しておりません。